

平成 30 年度神奈川県立のふれあいの村の学校利用受付要項

1 趣旨

平成 30 年度の神奈川県立（足柄・愛川・三浦）ふれあいの村の学校の利用受付について、「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」第 6 条第 2 項の規定に基づき、事前に利用希望の学校を調査し、調整したうえで、学校の利用を受け付け、より多くの学校にご利用いただけるよう効率的かつ効果的に受付事務を行うものです。

2 利用受付対象 教育活動の一環として宿泊利用する神奈川県内の学校（大学を除く。）

3 利用受付期間 平成 30 年 4 月 1 日（日）～平成 31 年 3 月 31 日（日）

◎下記の日程及び施設は、利用を受け付けることができませんのでご注意ください。

施設全体が利用できない日及び期間
< 3 施設共通 > ○毎週の土曜日（学校と一般団体、家族との利用の機会の均衡を図るため） ○平成 30 年 8 月 1 日（水）～20 日（月）（夏期利用抽選期間のため） ○平成 30 年 12 月 28 日（金）～平成 31 年 1 月 4 日（金）（休所日）

◎県立三浦ふれあいの村については、平成 29 年度末をもって、公の施設としては廃止され、平成 30 年度から、民間事業者へ貸付し、貸付先事業者による運営に移行いたします。

また、しおさい棟（定員 100 名）は改修工事が予定されているため、平成 30 年 10 月末までの利用を受け付けます。11 月以降の利用については、現在のところ未定です。なお、やまびこ棟（定員 317 名）の利用については従前どおりです。

4 調査書の提出締切日 平成 29 年 10 月 10 日（火）（必着）

5 調査書の記入について

（1）「学校利用施設希望調査書」（様式 2）のダウンロードについて

「学校利用施設希望調査書」については、各施設のホームページより、様式をダウンロードしてご利用ください。お手数をおかけいたしますが、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

（2）「学校利用施設希望調査書」の作成上の留意点について

①希望日程は、必ず第 1 希望と第 2 希望の日程をご記入ください。しかし、第 1 希望、第 2 希望の日程以外の利用希望日程がある場合や第 1 希望のみの場合は、備考欄にその旨をご記入ください。

②複数学年で利用を計画している場合で、日程が異なる場合は、学年ごとに調査書を提出してください。

③以下のご利用がある場合は必ず備考欄にご記入ください。

- ・教育支援センター（適応指導教室）等が利用を希望される場合。
- ・特別支援学級等が利用を希望される場合。
- ・愛川ふれあいの村で、テント泊での宿泊利用の希望の場合。
※各学校で設営・乾燥・撤収していただきます。（約 100 人収容）
- ・車イス使用又は肢体不自由の園児・児童・生徒の利用の場合。
※対象者が何人も併せてご記載ください。

6 日程

期 日	内 容
提出締切日	◎利用を希望される学校は、各施設のホームページより「 <u>学校利用施設希望調査書</u> 」(様式2)をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、締切日までに利用を希望するふれあいの村の「 <u>学校利用受付係</u> 」へ、 <u>郵送又はファクシミリ(送信票は不要)</u> でお申し込みください。
10月10日(火) (必着)	◎「 <u>学校利用施設希望調査書</u> 」は、どの施設からダウンロードしても同じ様式のものであります。 ◎ <u>ファクシミリの場合は、トラブル防止のため、送信後直ちに受信確認の連絡を希望する施設へ必ず行ってください。</u> ◎提出締切日以降も「 <u>学校利用施設希望調査書</u> 」をお受けすることはできますが、締切日までに提出した学校の調整が終了した後に調整を行いますので予めご了承ください。
日程調整	◎提出された「 <u>学校利用施設希望調査書</u> 」に基づき、各ふれあいの村で利用日の調整を行います。
10月中旬～下旬	
調整会議	◎「 <u>学校利用施設希望調査書</u> 」での調整が困難な場合は、利用希望日が重複する学校に、調整会議(抽選会)への出席を求める場合があります。
11月上旬～中旬	◎調整会議を開催する場合は、後日、各施設より通知いたします。
調整結果	◎調整の結果については、各責任者宛に、文書でご通知いたします。
11月下旬	◎施設利用の説明や調整を行う利用打合せ会(利用月の約2箇月前)の日程を同封いたします。
利用申込み	◎利用申込書の提出により正式な申込みとなりますので、 <u>各施設のホームページより「利用申込書」(様式1)</u> をダウンロードしていただき必ず提出期日までにご提出ください。
提出期日まで	

7 その他

- ◎例年、5月、6月、7月、10月及び木曜日の宿泊が、大変混み合います。
- ◎調整後においても空室がある場合は、平成30年度中の利用について、いつでも利用の申込みをお受けいたしますので、各施設までご連絡ください。
- ◎ふれあいの村では、学校利用施設希望調査の個人情報に厳重に管理いたします。また、個人情報の取り扱いにつきましては、ふれあいの村の利用受付以外の目的では使用いたしません。不都合のある場合は、各施設まで、お電話でご連絡ください。
- ◎利用に際し、施設案内及び活動の情報を提供いたします。パンフレットのご請求及び下見を希望される学校は、直接各施設へご連絡ください。
- ◎各施設のホームページでは、「学校利用施設希望調査書」のダウンロードや利用の情報提供を行っております、是非ご覧ください。

神奈川県立足柄ふれあいの村(指定管理者:足柄グリーンサービス・関東学院グループ)

〒250-0121 南足柄市広町 1507 TEL. 0465-72-2010 FAX. 0465-72-2013

<http://www.ashigara-fureai.com/>

神奈川県立愛川ふれあいの村(指定管理者:東急コミュニティー・国際自然大学グループ)

〒243-0307 愛甲郡愛川町半原 3390 TEL. 046-281-1611 FAX. 046-281-3601

<http://fureai-aikawa.com>

神奈川県立YMC A三浦ふれあいの村(指定管理者:公益財団法人横浜YMC A)

〒238-0114 三浦市初声町和田 3136 TEL. 046-888-2100 FAX. 046-888-2152

<http://www.yokohamaymca.org/fureai/>